東通村地域おこし協力隊　募集要項

本州最北東端と都市圏をつなぐ特産品コーディネーター

**１．募集の背景**

本州最北東端の青森県東通村は、人口は６０００人弱で、漁村や農村が共存する村となっています。また、本州最北東端の岬「尻屋埼灯台」には寒立馬という馬が放牧され、毎年多くの観光客が訪れています。

東通村では地方創生に関わる様々な取り組みを挑戦しています。多くの大学生が長期休暇中にインターンシップ生として滞在したり、都会に住む若者がワーケーションで訪れたりと、多くの関わる仕掛け「関わりしろ」がある村です。また、村内の企業が主体となり、コミュニティスペース「ぬぐだまり」が開設され、関係案内所として人々の「関わりしろ」を生み出し続けています。

今回のプロジェクトでは、第４期となる地域おこし協力隊制度を募集します。

地域産品の開発及び、産品の販路拡大・開拓事業の支援を行う東通村地域おこし協力隊を募集します。

東通村には東通牛や豊富な海産物など多くの食資源があります。現在、村では販路開拓マネージャーを首都圏に配置しています。東通村の食資源等を首都圏の飲食店や店舗を対象に販路を開拓しています。

　今回の地域おこし協力隊のミッションは、販路開拓マネージャーと連携し、村内の産品を扱う企業・団体と共に新たな東通村の特産品の販路を拡大・開拓する地域おこし協力隊員を募集します！

**２．活動内容**

**●MISSION**

販路開拓マネージャー及び村内企業と連携し、新たな地域産品の販路を拡大せよ！

**●活動内容**

その１．地域商社業務等など各種業務の運営支援

現在実施している様々な物産展において、販売促進、流通、卸・販売などの出展手続き支援に関する取り組みを行っていただきます。業務を行いつつ、事業者へヒアリングなどを通して地域の企業との関係づくりや東通村の産業や産品を知っていきます！

その他通常業務支援も行っていただきます。

その２．特産品の新規販路開拓・商品の開発

　販路開拓マネージャーと連携し、バイヤー等村内産品のマーケティング・ブランディングをしていただきます。新規販路開拓を目指し、事業者ヒアリングで得たニーズをもとに実需者へのプロモーションを行いましょう！

その３．産品の魅力発信

　東通村の公式SNS等を活用し、魅力発信用のSNSアカウントを運営していただきます。東通村の地域産品が村内外に広く魅力的に伝わるよう、写真や動画を効果的にデザインし、SNSをプロデュースしましょう！

その４．安定した地域商社の運営に向けた地域ビジネスの構築

　地域おこし協力隊の退任後も地域商社機能を果たしていくための仕組みを考えていただきます。各種起業に関するセミナー等にも積極的に参加いただきます！

その他、各種東通村を盛り上げる地域活動に参加していただきます。

**３．募集人員**

１名

**４．募集対象（応募条件）**

①年齢２０歳以上、４０歳以下の方（令和６年４月１日時点）

②申込時点で、３大都市圏または地方都市等（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当し

ない市町村）に在住し、採用後に東通村に住民票を異動し、居住できる方

※地域要件に関しては事前にお問い合わせください。

③東通村に１年以上居住する意向のある方

④心身ともに健康で誠実に業務を行うことができる方

⑤普通自動車運転免許を有し、日常的な運転に支障のない方

⑥過疎地域の活性化に意欲があり、地域住民とともに積極的に活動ができる方

⑦パソコン（ワード、エクセルなど）の一般的な操作ができる方

⑧活動期間終了後に東通村において起業や就業をし、定住してもいいと考えている方

⑨地方公務員法第１６条に規定する一般職員の欠格条項に該当しない方

**５．身分・任用期間**

①東通村と個人請負契約を締結して活動します。

　※村との雇用関係はないため、健康保険及び年金保険料等は自己負担となります。

国民健康保険、国民年金に加入してください。

②任用日から令和７年３月３１日まで

※ただし、東通村が認めた場合は１年ごとに任用期間を延長し、最長３年まで延長可能。

**６．活動条件**

［勤務場所］村内各所（活動拠点は主に東通村役場となります。）

［委託料］月額220,000円

［雇用期間］任用日から最大3年間（年度ごとに更新が必要）

［活動日］活動日数や活動時間は、当初の活動計画、委託契約に基づいて決定します。

［その他］

■活動に要する経費の負担等

村の予算の範囲内の額で、委託料とは別に活動費より支出します。

活動費は以下の経費を想定しております。

（１）住居の家賃（光熱水費や引っ越しにかかる経費は個人負担となります）

（２）活動にかかる車両のリース料や燃料費

（３）研修費・出張にかかる旅費

（４）通信費

（５）その他活動に要する経費（単に生活に必要なものと判断される消耗品などは個人負担となります）

**７．応募方法について**

（１）募集期間

令和６年４月１日〜令和７年３月３１日

　　※今回の募集では１名の採用を予定しております。

選考は随時行い、１名の採用が決まった時点で募集を終了します。

（２）提出書類

　　・東通村地域おこし協力隊応募用紙

　　・住民票

　 ※こちらの書類に関しては、正式なエントリーが決定後に提出いただきます。

（３）選考方法

　　エントリーを希望する方は、事前に、東通村地域おこし協力隊の募集支援業務担当である一般社団法人tsumuguまでオンライン面談（仮エントリー）の申し込みをメールにてご連絡ください。ご連絡をいただいた後、コーディネーターより、正式な応募に関わる流れや活動内容の詳細を説明するオンライン面談(仮エントリー)を実施いたします。

その後正式に応募する場合は以下の流れとなります。

　　◎１次選考：書類審査

　　◎最終選考：オンライン面接

応募に関わる費用は全て応募者の負担となります。

【オンライン面談（仮エントリー）申し込み先】　※メールにてご連絡ください。

　一般社団法人tsumugu

〒035-0004　青森県下北郡東通村大字蒲野沢字上田沢２７−１

TEL：090-2693-4219　　　メールアドレス：[tsumugu@cosmoltd.co.jp](mailto:tsumugu@cosmoltd.co.jp)

【本エントリー申し込み及び書類提出先】　※メールにてご連絡ください。

　東通村役場　企画課　須田

〒039-4292 青森県下北郡東通村砂子又沢内５−３４

TEL：0175-27-2111 メールアドレス：[kikaku@vill.higashidoori.lg.jp](mailto:kikaku@vill.higashidoori.lg.jp)